

(1) 目黒区長期計画審議会について

目黒区基本計画の策定にあたり、目黒区長期計画審議会条例第2条の規定に基づき令和3年10月5日付け、目黒区長期計画審議会（以下、「審議会」という。）を設置し、21世紀半ばにむけて区政の未来を描く長期計画として令和3年3月10日に策定した新たな目黒区基本構想を実現していくため、「新たな目黒区基本計画案」について諮問しました。

(2) 意見募集について

令和3年10月27日開催の第2回審議会において、目黒区基本計画素案（以下、「基本計画素案」という。）を示し、審議会委員からご意見をいただきました。いただいたご意見とそれに対応する検討結果を「長期計画審議会から寄せられた意見と検討結果」としてまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

(3) 意見数（基本計画素案） 43件

(4) 対応区分別件数

番号	内容	計
1	意見の趣旨を踏まえて基本計画案に反映します。	8
2	意見の趣旨は基本計画素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	8
3	意見の趣旨は基本計画には取り上げないが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	9
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	10
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	0
6	意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。	0
7	その他	8
合計		43

(5) 項目別件数

項目	計
第1部 基本計画の意義と役割	1
第2部 区政運営方針	2
第3部 基本目標別計画	20
基本目標1 学び合い成長し合えるまち	9
基本目標2 人が集い活力あふれるまち	4
基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	0
基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	1
基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	6
その他	0
その他（全体への意見、不明等）	20
合計	43